

知的財産関連ニュース報道(韓国版)

<2016年3月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎬

3月には、韓国の特許法と関連して特許取消制度の導入、審査請求期限の短縮など大きな法改正があったので、それらに関する記事を紹介する。なお、新たに設けられる特許裁判の際の証拠提出命令などに関する記事を紹介する。

3日付ファイナンシャルニュースによると、韓国特許庁は、不良特許を予防するための特許検証の強化、迅速な権利確定および正当な権利者保護の強化などを骨子とした改正特許法が2月29日公布され、1年後の来年3月1日から施行されると3月3日明らかにした。

改正法は、不良特許の発生を最小限に減らし、誤って登録された特許を早期に整理できるよう、特許登録前後の特許品質の監視を強化するという内容を盛り込んでいる。このため、誰でも特許登録後6ヶ月以内に、先行技術に基づいた取消理由を提出すれば、審判官が検討し特許を取り消す特許取消申請制度が導入される。従来の無効審判制度においては、申請者が審判・訴訟に直接参加しなければならず負担が大きかったが、今後は取消の理由を提出しさえすれば、残りの手続きは、韓国特許庁が担当する。

特許決定から特許登録までの間に重大な瑕疵が発見されれば、審査官が職権で特許決定を取り消して、審査を再開することができる職権再審査制度も導入される。特許審査の品質を高めながら、特許の無効性も下げるためである。

早急な権利確定のために審査請求期間も5年から3年に短縮される。これにより、特許発明の権利確定が遅れる問題が解決されるのはもちろん、事業化準備中の企業などの第三者の特許監視の負担も大幅に減少することが期待される。

正当な権利者の保護を強化するための特許権移転請求制度が導入される。他人が正当な権利者の発明を盗用して特許を受けた場合、この返還を受けるため、裁判所に直接特許権の移転を請求することができるようになる。現在は、無効審判を提起し、その特許を無効にした後、正当な権利者が再び特許を出願して審査を受ける手続きを経なければならない煩わしさが伴った。

このほか、些細な記載不備などで特許が拒絶されたり、審査手続きが遅延されたりする場合を防ぐため、審査官の職権補正範囲が拡大される。また、当事者の申請により特許審判の結果確定時まで訴訟手続を停止させができる制度が導入され、特許権侵害訴訟などの技術専門機関である特許審判院の審判結果を多く活用できるようになる見込みである。

24日付電子新聞によると、韓国特許庁は、特許侵害の際の証拠提出を強化する内容の特許法改正案が閣議を通過して29日公布されると、24日明らかにした。改正法は、公布後3ヶ月が過ぎた6月30日から施行される。改正特許法は、侵害と損害額の立証に必要な証拠であれば、当事者の営業秘密に該当する資料も閲覧制限を条件として提出を強制的に行うようにした。これまででは、企業が営業秘密であると主張すれば提出を強制的に行うことができなかった。改正法は、裁判官、弁護人等に閲覧者を制限することができ、資料提出も強制的にできるようにした。もし、侵害者が資料提出命令に応じない場合、裁判所は、特許権者が主張する事実(損害賠償額など)をそのまま認めるようにした。改正法は、損害額の算定と関連し、裁判所が鑑定を要求すれば、関連資料の提出者が鑑定人に資料の内容について説明しな

ければならない義務を新設した。現在、会計帳簿などは作成者のみの表記やパスワードが書かれており、具体的な資料の内容を把握するためには、作成

者の説明が必要である。コンピュータファイルなどのデジタルデータも資料提出命令の範囲に属するよう明文化した。

《訴訟関係》

- ▲2月26日、米国裁判所が公開した判決文によると、スマートフォン機能をめぐり繰り広げられていた1億2,000万ドル規模の特許訴訟において、サムスン電子がアップルに完勝した。特許侵害を認めた1審裁判を完全に覆してすべて無効化されただけでなく、むしろアップルがサムスン電子の特許1件を侵害したことが認められた。(2日 毎経)
- ▲サムスンバイオエピスが、世界的なバイオ企業であるアムジェン(AMGEN)と進めていた特許紛争から脱したことが分かった。サムスンバイオエピスは、関節リウマチ治療剤のバイオシミラーである「ベネパリ」を開発して欧州で許可を受けたが、アムジェンは、カナダで、この薬が自社の医薬品の用途・剤形特許を侵害したという訴訟を昨年から進めてきていた。(9日 毎経)
- ▲韓国特許審判院によると、去る1年間の許可特許連携制度関連の審判は合計2,233件であり、韓国国内のジェネリック医薬品会社による特許審判の請求件数は2,219件で99.3%の比率を占めた。(16日 デジ)
- ▲ソウル中央地裁の民事50部は、スクリーンゴルフメーカーのA社が「競合他社による『19ホール特許』侵害行為を阻止してほしい」として出した可処分申請を棄却したと16日明らかにした。裁判部は、「該当特許は、発明の要件を有しており、新規性もあるが、進歩性が否定され無効」とし、「A社の申請は権利乱用に該当する」と判断したもの。(16日 ファ)
- ▲外信によると、昨年米国で提起された特許訴訟において、サムスンとアップルが提訴を最も多く受けたことが分かった。この資料によると、昨年、サムスンは特許訴訟を合計64件受け、アップルは57件で2位、製薬会社であるマイラン(Mylan)が50件で3位を記録した。(17日 電子)
- ▲外信によると、米国連邦最高裁判所は21日、米国のアップルと韓国のサムスン電子との間で進められている特許権侵害損害賠償訴訟に対してサムスン側の上告許可申請を認容した。連邦最高裁は、来る10月から9ヶ月間、上告審口頭弁論を開くものと予想され、米国連邦最高裁がデザイン特許事件を扱うのは約120年ぶり。(22日 朝鮮)
- ▲発光ダイオード(LED)専門企業のソウル半導体が、日本のレンズ製造メーカーであるエンプラスと2年半の間、米国で繰り広げた特許訴訟で完勝した。ソウル半導体は、エンプラスとLED TV用バックライトレンズの特許をめぐる訴訟で、米国カリフォルニア州連邦裁判所の陪審員団は、満場一致でエンプラスの特許侵害無効の主張をすべて棄却した。(29日 毎経)
- ▲LG電子が、スマートフォンインターフェース特許侵害を理由に、350万ドル(約41億ウォン)の賠償判決を受けた。米国テキサス州地方裁判所は、LGがコアワイヤレスライセンシング(Core Wireless Licensing)のスマートフォン特許を侵害したことを理由に、350万ドル(約41億ウォン)を賠償することを判決した。(29日 電子)

《立 法》

- ▲韓国特許庁は、不良特許を予防するための特許検証の強化、迅速な権利確定および正当な権利者保護の強化などを骨子とした改正特許法が2月29日公布され、1年後の来年3月1日から施行されると3月3日明らかにした。(3日 フア)
- ▲韓国特許裁判所は、今年から特許権等に関する民事控訴審訴訟事件を統合処理するようになることに伴い、史上初めて特許等の侵害訴訟事件に適用する審理マニュアルを制定したと16日明らかにした。

- 今回作成した審理マニュアルは、特許裁判所の侵害訴訟控訴審裁判に適用される細部的な手続および基準を具体的に明示しており、特許裁判所のホームページで確認できる。(17日 世界)
- ▲韓国特許庁は、特許侵害の際の証拠提出を強化する内容の特許法改正案が閣議を通過して29日公布されると、24日明らかにした。(24日 電子)
- ▲正常な市場において、業界の標準のように利用される技術である「事実上標準特許」の規制が緩和される。その間、国際機関が採択した特許と同様に規制を適用したため、正当な特許権の行使を過度に制約し得ると指摘を受けてきた。公正取引委員会は、このような内容を骨子として「知的財産権の不当な行使に対する審査指針」の改正案を確定し、実施に入ったと30日明らかにした。(31日 ファ)

《行政》

- ▲韓国特許庁は、中小企業庁、技術保証基金と共に、知的財産(IP)情報分野の民間創業および事業化の支援のために、「2016 IP情報分野創業支援プログラム」を施行すると1日明らかにした。選ばれた所には、特許情報の無償支援、創業教育および事業費用の支援、技術担保事業資金の保証および専門家コンサルティングなどが提供される予定。(2日 ファ)
- ▲韓国発明振興会は昨年、全国598のIPスター企業を対象に企業成果を分析した結果、IPスター企業の雇用入材は、選定以前の2年間の平均値より選定以降は2年間で平均21名増加したことが示されたと2月29日明らかにした。(2日 ファ)
- ▲3月2日、韓国特許庁と韓国中小企業中央会は、LED企業の国内外での特許紛争に備えて、収益まで図ることができるLED IPプール(Pool)を造成すると明らかにした。このプールは、特許庁と中企中央会が昨年から検討してきた核心政策課題の中の一つで、協同組合を中心に特許プールを造成して特許紛争に対応するとともに収益事業をしようという趣旨で企画された。(3日 電気)
- ▲3月6日、韓国特許庁によれば、標準特許創出戦略は、政府の各部署が施行する研究・開発(R&D)、標準案開発、標準化活動などと連携し、課題の発掘、企画から標準化までの全過程を支援する事業で、最近6年間で154個の課題を支援した。これを通じて韓国の標準特許が、2011年300件から2015年782件に2.6倍増加したことが分かった。(8日 ソ新)
- ▲韓国特許庁は、6大産業分野関連の特許から導出した1,688個の核心技术を分析して、特許観点の未来有望技術と特許先占戦略を提示する2015年国家特許戦略青写真の最終報告書を発刊すると明らかにした。(10日 ヘ経)
- ▲韓国公正取引委員会が、上半期中に、大企業による中小・ベンチャー企業の技術流用の実態をのぞいてみて、問題がある大企業を職権で調査すると13日明らかにした。弱者である中小の下請業者の技術を奪う元請業者の「甲の横暴」を阻止するという趣旨。(15日 京郷)
- ▲特許審判院は14日、「医薬品許可－特許連携制度」施行から1年を迎えて、製薬業界の隘路事項を清聴するシンポジウムを開催した。(15日 ア経)

《その他》

- ▲8日、韓国特許庁が出した「商標・デザイン出願実績上位企業10社」の現況をみると、2015年の一年間に商標を最も多く出願した大企業は、2,665件を出願したLG電子であり、(株)LG生活健康(1,991件)と(株)アモーレパシフィック(870件)、LGユープラス(561件)、(株)ホテルロッテ(389件)などがその後に続く。LG電子の「家電ライバル」であるサムスン電子は291件で、大企業の中で10位。(9日 ハン)
- ▲9日、米国商工会議所の傘下機関である世界知的財産センター(GIPC)によると、韓国の知的財産権の国別順位が8位に上がったことが分かった。ただし、世界4位の特許出願国にもかかわらず、これ

- を裏付けする法執行力は9位と低く評価され、宿題を残した。(10日 フア)
- ▲10日、米国特許分析機関によると、LG電子は昨年、米国特許庁に最も多いLTE・LTE-A標準特許を出願した企業と調査された。LG電子は、2011年にこの部門の1位になってから5年連続で首位に立っており、2位はサムスン電子、3位はクアルコム。(11日 連合)
- ▲韓国の現代経済研究院が15日発刊した「AI(人工知能)時代、韓国の現況は? 国内AI産業の基盤点検」報告書によると、世界のAI関連技術を主導する米国の技術水準を100と見るとき、韓国のAIソフトウェア技術は75.0と評価され、昨年基準のAI関連特許は、1万1,613件のうち韓国人が保有した特許は306件で全体の3%に過ぎない。(16日 東亜)
- ▲世界知的財産権機構によると、北朝鮮が昨年、国際特許協力条約により6件の国際特許を出願した。該当技術は、製薬と金属工学、表面処理技術、化学工学など。北朝鮮は、これに先立ち、2014年に4件、2013年1件、2012年3件など、毎年3~4件の国際特許を出願しており、2000年以降に出願した国際特許は合計38件。(22日 中央)

※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮:朝鮮日報(朝鮮日報社)、東亜:東亜日報(東亜日報社)、中央:中央日報(中央日報社)、ハン:ハンギョレ新聞(ハンギョレ新聞社)、世界:世界日報(世界日報社)、ソ新:ソウル新聞(ソウル新聞社)、京郷:京郷新聞(京郷新聞社)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、ヘ経:ヘラルド経済(ヘラルド社)、ア経:アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、電子:電子新聞(電子新聞社)、電気:電気新聞(電気新聞社)、ファ:ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デジ:デジタルタイムス(文化日報社)、連合:連合ニュース(連合ニュース社)

特許庁人事異動

以下 4月1日付発令(5)

氏名	新	旧
----	---	---

黒嶋慶子	総務部審査官	審査第二部審査官
------	--------	----------

併)国際政策課長(福祉機器)		
----------------	--	--

補佐(経済連携班		
----------	--	--

長)		
----	--	--

併)国際政策課多		
----------	--	--

国間政策室		
-------	--	--

併)審査第二部審		
----------	--	--

査官(医療機器)		
----------	--	--

安藤美奈子	総務部審査官	審査第一部審査官
-------	--------	----------

併)審査第一部審	(民生意匠)	
----------	--------	--

査官(環境・基盤		
----------	--	--

意匠)		
-----	--	--

併)企画調査課意		
----------	--	--

匠動向係長		
-------	--	--

併)企画調査課活		
----------	--	--

用企画係長		
-------	--	--

氏名	新	旧
馬場宏美	審判課長補佐(訟審判課主任方式審務班長)	査専門官(審判記 併)審判課訟務第 一係長 併)審判部訟務室 併解)審判課シス テム運用管理係長

太田克博	特許侵害業務室審 判書記官(上席主 任) 併解)意匠課意匠 審査機械化企画調 整室	意匠課長補佐(審 判書記官(上席主 任) 併解)意匠課意匠 審査機械化企画調 整室
------	--	--

山内今日子	秘書課長官付主任 併解)方式審査室 方式審査企画係長	方式審査室方式審 査専門官
-------	----------------------------------	------------------